

1 環境教育について

清掃・リサイクルに関する学校での教育について

- (1) 「学習指導要領」では、小学校4年生を対象に、地域の人々の生活にとって必要な飲料水、電気、ガスの確保や廃棄物の処理について、次のことを見学、調査したり資料を活用したりして調べ、これらの対策や事業は地域の人々の健康な生活や良好な生活環境の維持と向上に役立っていることを考えるように定めている。
ア 飲料水、電気、ガスの確保や廃棄物の処理と自分たちの生活や産業とのかかわり
イ これらの対策や事業は計画的、協力的に進められていること。
- (2) 上記に基づき、小学校では教科書と区が作成する副読本を活用して、自分たちの暮らしから出るごみがどのように処理・再利用されているか、調べ、自分たちの生活との関わりについて学習している。
- (3) また、荒川清掃事務所と清掃リサイクル課では、区内のごみ処理の現状と3Rの必要性について、下記参考資料を活用して、児童・生徒向けに環境学習を実施している。

参考資料1—① はじめよう！わたしたちにもできること（環境学習用テキスト）